

令和元年会計年度
独立監査人の監査報告書

〔 自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日 〕

社会福祉法人函館共愛会

独立監査人の監査報告書

令和2年6月4日

社会福祉法人函館共愛会
理事会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士



<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和2年3月31日現在の令和元年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和2年6月4日

社会福祉法人函館共愛会
監事 後藤隆博 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

印



<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和2年3月31日現在の令和元年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和2年6月4日

社会福祉法人函館共愛会
監事 野呂豊殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士



<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和2年3月31日現在の令和元年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

法人単位資金収支計算書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	1,391,093,000	1,381,141,696	9,951,304	
	老人福祉事業収入	240,918,000	238,443,463	2,474,537	
	保育事業収入	1,241,684,000	1,264,837,502	-23,153,502	
	医療事業収入	624,122,000	624,124,967	-2,967	
	その他の事業収入	0	0	0	
	不動産賃貸業収入	8,050,000	7,870,219	179,781	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	8,108,000	8,190,741	-82,741	
	受取利息配当金収入	245,000	255,200	-10,200	
その他の収入	12,794,000	12,942,741	-148,741		
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0		
事業活動収入計(1)	3,527,014,000	3,537,806,529	-10,792,529		
支出	人件費支出	2,432,092,000	2,422,057,529	10,034,471	
	事業費支出	521,145,000	501,083,730	20,061,270	
	事務費支出	375,223,000	358,736,620	16,486,380	
	利用者負担軽減額	3,239,000	3,266,351	-27,351	
	支払利息支出	16,445,000	16,441,668	3,332	
	その他の支出	306,000	439,174	-133,174	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計(2)	3,348,450,000	3,302,025,072	46,424,928		
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	178,564,000	235,781,457	-57,217,457		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	21,104,000	21,104,000	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	378,467,000	100,000	378,367,000	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	399,571,000	21,204,000	378,367,000	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	635,110,000	635,110,000	0	
	固定資産取得支出	27,989,000	29,027,818	-1,038,818	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0		
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,320,000	1,318,872	1,128		
その他の施設整備等による支出	0	0	0		
施設整備等支出計(5)	664,419,000	665,456,690	-1,037,690		
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	-264,848,000	-644,252,690	379,404,690		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	役員等長期借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	9,791,000	33,652,018	-23,861,018	
	その他の活動による収入	618,409,000	36,721,008	581,687,992	
	その他の活動収入計(7)	628,200,000	70,373,026	557,826,974	
	支出				
長期運営資金借入金元金償還支出	248,000,000	248,000,000	0		
役員等長期借入金元金償還支出	0	0	0		
長期貸付金支出	0	0	0		
投資有価証券取得支出	0	0	0		
積立資産支出	524,545,000	524,530,022	14,978		
その他の活動による支出	934,762,000	2,500,000	932,262,000		
その他の活動支出計(8)	1,707,307,000	775,030,022	932,276,978		
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	-1,079,107,000	-704,656,996	-374,450,004		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-1,165,391,000	-1,113,128,229	-52,262,771		
前期末支払資金残高(12)	2,362,967,000	2,361,029,119	1,937,881		
当期末支払資金残高(11) + (12)	1,197,576,000	1,247,900,890	-50,324,890		

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自）平成31年4月1日 （至）令和2年3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,381,141,696	1,494,818,399	-113,676,703
	老人福祉事業収益	238,443,463	247,778,108	-9,334,645
	保育事業収益	1,264,837,502	1,267,519,496	-2,681,994
	医療事業収益	624,124,967	3,897,970,486	-3,273,845,519
	その他の事業収益	0	0	0
	不動産賃貸業収益	7,870,219	9,552,100	-1,681,881
	経常経費寄附金収益	8,190,741	927,167	7,263,574
	その他の収益	0	0	0
	サービス活動収益計（1）	3,524,608,588	6,918,565,756	-3,393,957,168
	費用			
	人件費	2,351,439,576	4,080,311,102	-1,728,871,526
	事業費	500,778,010	1,143,472,537	-642,694,527
	事務費	358,736,620	777,849,794	-419,113,174
利用者負担軽減額	3,266,351	2,628,005	638,346	
減価償却費	258,663,973	480,566,713	-221,902,740	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-104,444,821	-104,523,158	78,337	
徴収不能額	0	234,447	-234,447	
徴収不能引当金繰入	0	0	0	
その他の費用	10,706,113	3,847,723	6,858,390	
サービス活動費用計（2）	3,379,145,822	6,384,387,163	-3,005,241,341	
サービス活動増減差額（3）=（1）-（2）	145,462,766	534,178,593	-388,715,827	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	0	0	0
	受取利息配当金収益	255,200	268,980	-13,780
	有価証券評価益	0	0	0
	有価証券売却益	0	0	0
	投資有価証券評価益	0	0	0
	投資有価証券売却益	0	0	0
	基本財産評価益	0	0	0
	積立資産評価益	0	0	0
	その他のサービス活動外収益	12,942,741	47,700,669	-34,757,928
	サービス活動外収益計（4）	13,197,941	47,969,649	-34,771,708
	費用			
	支払利息	16,441,668	30,266,838	-13,825,170
	有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0	
投資有価証券評価損	0	0	0	
投資有価証券売却損	0	0	0	
基本財産評価損	0	0	0	
積立資産評価損	0	0	0	
その他のサービス活動外費用	2,805,674	1,871,655	934,019	
サービス活動外費用計（5）	19,247,342	32,138,493	-12,891,151	
サービス活動外増減差額（6）=（4）-（5）	-6,049,401	15,831,156	-21,880,557	
経常増減差額（7）=（3）+（6）	139,413,365	550,009,749	-410,596,384	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	21,521,000	21,104,000	417,000
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
	固定資産受贈額	0	0	0
	固定資産売却益	99,999	0	99,999
	サービス区分間繰入金収益	0	0	0
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計（8）	21,620,999	21,104,000	516,999
	費用			
	基本金組入額	0	0	0
	資産評価損	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	6	8,957,839	-8,957,833
	国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）	0	0	0
国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
サービス区分間繰入金費用	0	0	0	
その他の特別損失	1,703,394,564	10,120	1,703,384,444	
特別費用計（9）	1,703,394,570	8,967,959	1,694,426,611	

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自）平成31年4月1日 （至）令和2年3月31日

（単位：円）

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
特別増減差額（10）=（8）-（9）	-1,681,773,571	12,136,041	-1,693,909,612
当期活動増減差額（11）=（7）+（10）	-1,542,360,206	562,145,790	-2,104,505,996
繰越活動増減差額の部 前期繰越活動増減差額（12）	2,896,557,870	2,653,862,080	242,695,790
当期末繰越活動増減差額（13）=（11）+（12）	1,354,197,664	3,216,007,870	-1,861,810,206
基本金取崩額（14）	1,398,819,100	0	1,398,819,100
その他の積立金取崩額（15）	173,000	9,300,000	-9,127,000
その他の積立金積立額（16）	499,100,000	328,750,000	170,350,000
次期繰越活動増減差額（17）=（13）+（14）+（15）-（16）	2,254,089,764	2,896,557,870	-642,468,106

法人単位貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,410,131,886	3,047,470,117	-1,637,338,231	流動負債	344,019,780	1,471,979,933	-1,127,960,153
現金預金	1,118,851,348	2,090,798,401	-971,947,053	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	153,364,862	584,725,507	-431,360,645
事業未収金	256,200,286	883,238,292	-627,038,006	その他の未払金	0	0	0
未収金	0	3,155,011	-3,155,011	支払手形	0	0	0
未収補助金	26,363,620	34,352,234	-7,988,614	役員等短期借入金	0	0	0
未収収益	0	0	0	1年以内返済予定設備資金借入金	99,130,000	520,810,000	-421,680,000
受取手形	0	0	0	1年以内返済予定長期運営資金借入金	0	117,600,000	-117,600,000
貯蔵品	0	875,195	-875,195	1年以内返済予定リース債務	56,774	681,672	-624,898
医薬品	0	11,227,323	-11,227,323	1年以内返済予定役員等長期借入金	0	0	0
診療・療養費等材料	0	8,998,045	-8,998,045	1年以内支払予定長期未払金	0	0	0
給食用材料	0	0	0	未払費用	0	0	0
商品・製品	0	0	0	預り金	8,140,594	80,740,623	-72,600,029
仕掛品	0	0	0	職員預り金	0	0	0
原材料	0	0	0	前受金	693,540	749,500	-55,960
立替金	5,745,510	2,712,685	3,032,825	前受収益	32,000	0	32,000
前払金	818,542	964,586	-146,044	仮受金	0	0	0
前払費用	1,952,580	8,448,345	-6,495,765	賞与引当金	80,127,010	166,672,631	-86,545,621
1年以内回収予定長期貸付金	0	0	0	未払法人税等	0	0	0
短期貸付金	0	2,700,000	-2,700,000	繰延税金負債	0	0	0
仮払金	200,000	0	200,000	その他の流動負債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	資産除去債務（一年以内）	2,475,000	0	2,475,000
徴収不能引当金	0	0	0		0	0	0
仮払消費税	0	0	0				
固定資産	7,035,431,998	8,710,989,102	-1,675,557,104	固定負債	879,867,392	1,417,997,547	-538,130,155
基本財産	3,830,929,903	5,859,300,067	-2,028,370,164	設備資金借入金	648,765,000	845,395,000	-196,630,000
土地	493,775,853	1,207,367,587	-713,591,734	長期運営資金借入金	0	147,200,000	-147,200,000
建物	3,123,251,366	4,353,815,286	-1,230,563,920	リース債務	0	693,974	-693,974
建物附属設備	213,902,684	298,117,194	-84,214,510	役員等長期借入金	0	0	0
定期預金	0	0	0	退職給付引当金	224,121,270	424,708,573	-200,587,303
投資有価証券	0	0	0	長期未払金	0	0	0
その他の固定資産	3,204,502,095	2,851,689,035	352,813,060	長期預り金	0	0	0
土地	237,465,408	219,387,000	18,078,408	その他の固定負債	6,981,122	0	6,981,122
建物	34,963,525	41,712,785	-6,749,260	役員等退職労金引当金	0	0	0
構築物	30,971,357	34,073,189	-3,101,832	負債の部合計	1,223,887,172	2,889,977,480	-1,666,090,308
機械及び装置	24,611,795	24,060,265	551,530				
車両運搬具	2,441,357	4,944,675	-2,503,318	純資産の部			
器具及び備品	47,883,890	197,885,054	-150,001,164	基本金	686,515,061	2,085,334,161	-1,398,819,100
建設仮勘定	0	0	0	第一号基本金	474,589,161	1,873,408,261	-1,398,819,100
有形リース資産	56,780	738,446	-681,666	第二号基本金	0	0	0
権利	149,968	1,334,968	-1,185,000	第三号基本金	211,925,900	211,925,900	0
ソフトウェア	1,656,533	8,206,551	-6,550,018	国庫補助金等特別積立金	1,683,094,554	1,787,539,375	-104,444,821
無形リース資産	0	637,200	-637,200	施設整備費補助積立金	1,683,094,554	1,787,539,375	-104,444,821
投資有価証券	0	0	0	借入元金償還補助積立金	0	0	0
長期貸付金	0	0	0	その他の積立金	2,597,977,333	2,099,050,333	498,927,000
退職給付引当資産	224,121,270	216,185,490	7,935,780	人件費積立金	335,362,813	335,535,813	-173,000
長期預り金積立資産	0	0	0	修繕費積立金	146,315,000	146,315,000	0
人件費積立資産	335,362,813	335,535,813	-173,000	備品購入積立金	155,327,920	135,327,920	20,000,000
修繕費積立資産	146,315,000	146,315,000	0	施設整備積立金	1,960,971,600	1,481,871,600	479,100,000
備品購入積立資産	155,327,920	135,327,920	20,000,000	次期繰越活動増減差額	2,254,089,764	2,896,557,870	-642,468,106
施設整備積立資産	1,960,971,600	1,481,871,600	479,100,000	(うち当期活動増減差額)	-1,542,360,206	562,145,790	-2,104,505,996
差入保証金	0	0	0				
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	2,202,879	3,473,079	-1,270,200	純資産の部合計	7,221,676,712	8,868,481,739	-1,646,805,027
徴収不能引当金	0	0	0	負債及び純資産の部合計	8,445,563,884	11,758,459,219	-3,312,895,335
資産の部合計	8,445,563,884	11,758,459,219	-3,312,895,335				

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに建物附属設備、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、その他の固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 翌年度に支払われる賞与の金額のうち、当年度に負担すべき見積額を賞与引当金として計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・北海道民間施設共済会の実施する退職共済事業制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(会計基準省令 第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令 第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 社会福祉法人函館共愛会本部拠点(社会福祉事業)
 - イ 函館共愛会愛泉寮拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設 愛泉寮」
 - 「短期入所生活介護 愛泉寮」
 - ウ みなみかやべ荘拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設 みなみかやべ荘」
 - 「通所介護事業所 みなみかやべ荘」
 - エ 知内しおさい園拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設 知内しおさい園」
 - 「通所介護事業所 知内しおさい園」
 - 「短期入所生活介護事業所 知内しおさい園」
 - 「居宅介護支援事業所 知内しおさい園」
 - 「在宅介護支援センター 知内しおさい園」
 - オ 知内しおさい園 ケアハウス花あかり拠点(社会福祉事業)
 - カ 養護老人ホームまろにえ拠点(社会福祉事業)
 - 「養護老人ホームまろにえ」
 - 「一般特定まろにえ」
 - キ 駒止認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - ク 亀田認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - ケ 高盛認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - コ 谷地頭認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - サ 中央認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - シ 千才認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - ス ゆりかご認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - セ 駒場認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - ソ つくし認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - タ 鍛冶さくら認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - チ 赤川認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - ツ 南かやべ認定こども園拠点(社会福祉事業)
 - テ 社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院拠点(社会福祉事業)
 - ト 社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院 きょうあいステーション拠点(社会福祉事業)
 - ナ 社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院 ケアステーション拠点(社会福祉事業)
 - ニ 不動産賃貸業拠点(収益事業)

計算書類に対する注記

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,207,367,587	0	713,591,734	493,775,853
建物	4,353,815,286	6,884,057	1,237,447,977	3,123,251,366
建物附属設備	298,117,194	1,320,000	85,534,510	213,902,684
合計	5,859,300,067	26,262,957	2,054,633,121	3,830,929,903

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・共愛会病院の事業譲渡に伴い「社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院拠点」の基本金1,398,819,100円を取崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	145,148,000 円
建物(基本財産)	2,107,302,099 円
建物附属設備(基本財産)	213,204,195 円
建物(その他の固定資産)	1,157,072 円
計	2,466,811,366 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

1年以内返済予定設備資金借入金	99,130,000 円
(独)福祉医療機構	648,765,000 円
計	747,895,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計	当期末残高
土地(基本財産)	493,775,853	0	493,775,853
建物(基本財産)	5,688,990,017	2,565,738,651	3,123,251,366
建物附属設備(基本財産)	987,868,783	773,966,099	213,902,684
土地(その他の固定資産)	237,465,408	0	237,465,408
建物(その他の固定資産)	152,835,414	117,871,889	34,963,525
構築物(その他の固定資産)	166,927,533	135,956,176	30,971,357
機械及び装置(その他の固定資産)	56,410,780	31,798,985	24,611,795
車輛運搬具(その他の固定資産)	60,910,469	58,469,112	2,441,357
器具及び備品(その他の固定資産)	510,801,383	462,917,493	47,883,890
有形リース資産(その他の固定資産)	4,090,000	4,033,220	56,780
権利(その他の固定資産)	149,968	0	149,968
ソフトウェア(その他の固定資産)	4,448,160	2,791,627	1,656,533
無形リース資産(その他の固定資産)	3,186,000	3,186,000	0
その他の固定資産(その他の固定資産)	10,758,743	8,555,864	2,202,879
合計	8,378,618,511	4,165,285,116	4,213,333,395

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

計算書類に対する注記

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・共愛会病院の事業譲渡に伴う収支の法人単位資金収支計算書の純額表示について

共愛会病院の事業譲渡に伴い、共愛会病院に係る拠点区分である「社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院 ケアステーション拠点」「社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院拠点」「社会福祉法人函館共愛会 きょうあいステーション拠点」に計上されている事業譲渡に係る収支は、法人単位資金収支計算書では純額表示することとし、その他の活動による収入36,721,008円として計上している。

・共愛会病院の事業譲渡に伴う損益の法人単位事業活動計算書の純額表示について

共愛会病院の事業譲渡に伴い、共愛会病院に係る拠点区分である「社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院 ケアステーション拠点」「社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院拠点」「社会福祉法人函館共愛会 きょうあいステーション拠点」に計上されている事業譲渡に係る損益は、法人単位事業活動計算書では純額表示することとし、その他の特別損失1,703,394,564円として計上している。

・認定こども園事業の一部事業統合について

令和元年12月10日の理事会決議に基づき令和2年3月31日に「千才認定こども園」を閉園し、令和2年4月1日より「高盛認定こども園」を「はまなす認定こども園」へ改名し千才認定こども園の事業を統合して運営していくこととした。

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

借入金明細書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入額 ②	当期償還額 ③	残高 ④ (5)4年以内償還予定額 ①-②+③-④	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	用途	担保資産		帳簿価額
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	
設 備	独立行政法人福祉医療機構	まろにえ	257,400,000	0	22,880,000	(234,520,000)	11,440,000	1.650	4,026,311	0	R12/05/30	建築資金	建物	函館市西旭岡町239番	557,229,944
	独立行政法人福祉医療機構	ゆめかご認定こども園	17,760,000	0	2,960,000	(14,800,000)	680,000	1.700	288,770	0	R06/05/10	設備整備資金	土地及び建物	函館市中島町129番地3	97,747,272
	独立行政法人福祉医療機構	愛泉寮	450,170,000	0	64,310,000	(385,860,000)	4,665,000	1.750	7,729,973	0	R08/03/10	設置・設備資金	土地及び建物	函館市中島町84-1(注カ)	1,320,685,953
借 入 金	独立行政法人福祉医療機構	鍛冶さくら認定こども園	23,800,000	0	2,380,000	(21,420,000)	1,190,000	1.700	556,325	0	R10/11/10	設置・整備資金	建物	函館市鍛冶1丁目1番13	133,448,558
	独立行政法人福祉医療機構	赤川認定こども園	41,695,000	0	3,228,000	(38,467,000)	1,614,000	1.350	531,292	0	R14/02/10	建築資金	建物	函館市赤川町161番地2	141,941,289
	独立行政法人福祉医療機構	南かやべ認定こども園	56,200,000	0	3,372,000	(52,828,000)	1,515,000	0.950	503,148	0	R17/11/10	設備整備資金	建物	函館市川汲町1601番地	215,758,350
金	独立行政法人福祉医療機構	共愛会病院	382,800,000	0	382,800,000	(0)	0	1.700	10,566,412	0	R04/03/10	乙種増設資金			0
	独立行政法人福祉医療機構	共愛会病院	28,080,000	0	28,080,000	(0)	0	2.200	798,550	0	R04/03/10	乙種増設資金			0
	株式会社 みちのく銀行	共愛会病院	125,100,000	0	125,100,000	(0)	0	1.300	295,249	0	R05/08/25	設備資金			0
長期運営資金借入金	設備資金借入金計		1,383,005,000	0	635,110,000	(747,895,000)	21,104,000		25,296,030	0					2,466,811,366
	一般社団法人 徳洲会	共愛会病院	248,000,000	0	248,000,000	(0)	0	1.500	629,999	0	H30/07/31	運営資金			0
合計			1,631,005,000	0	883,110,000	(747,895,000)	21,104,000		25,926,029	0					2,466,811,366

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

寄附金収益明細書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額		寄附金額の拠点区分ごとの内訳					
				社会福祉法人 函館共愛会本部会計	愛泉寮	みなみかみやへ荘	知内しおさい園	知内しおさい園	アパハクス北あかり	まろにえ	
利用者本人	経常	5	7,305,641	0	7,205,641	0	100,000	0	0	0	0
利用者の家族		18	815,100	0	770,000	40,100	0	0	0	0	5,000
その他		3	70,000	0	50,000	20,000	0	0	0	0	0
経常小計		26	8,190,741	0	8,025,641	60,100	100,000	0	0	0	5,000
合計		26	8,190,741	0	8,025,641	60,100	100,000	0	0	0	5,000

寄附者の属性	区分	寄附金額の拠点区分ごとの内訳										
		駒止認定こども園会計	亀田認定こども園会計	高盛認定こども園会計	谷地頭認定こども園会計	中央認定こども園会計	千才認定こども園会計	ゆりかご認定こども園会計	駒場認定こども園会計	つくし認定こども園会計	つくし認定こども園会計	
利用者本人	経常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者の家族		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

寄附者の属性	区分	寄附金額の拠点区分ごとの内訳										
		銀治さくら認定こども園会計	赤川認定こども園会計	南かみやへ認定こども園会計	社会福祉法人 函館共愛会 赤川会館	社会福祉法人 函館共愛会 田原会館	社会福祉法人 函館共愛会 東愛会館	社会福祉法人 函館共愛会 東愛会館	社会福祉法人 函館共愛会 東愛会館	社会福祉法人 函館共愛会 東愛会館	社会福祉法人 函館共愛会 東愛会館	不動産賃貸業
利用者本人	経常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者の家族		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

補助金事業等収益明細書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳
函館市 市有地賃借料補助	施設	154,332	0	154,332	0	154,332
函館市 市有地賃借料補助	施設	268,764	0	268,764	0	268,764
函館市 市有地賃借料補助	施設	665,244	0	665,244	0	665,244
北海道 老人福祉施設等整備事業費補助金	施設	417,000	0	417,000	0	417,000
北海道 施設小計		1,505,340	0	1,505,340	0	1,505,340
函館市 施設整備補助金	償還	680,000	0	680,000	0	680,000
函館市 施設整備補助金	償還	1,190,000	0	1,190,000	0	1,190,000
函館市 施設整備補助金	償還	11,440,000	0	11,440,000	0	11,440,000
函館市 施設整備補助金	償還	1,515,000	0	1,515,000	0	1,515,000
函館市 施設整備補助金	償還	1,614,000	0	1,614,000	0	1,614,000
函館市 施設整備補助金	償還	4,665,000	0	4,665,000	0	4,665,000
北海道 ケアハウス運営補助金	老人	21,104,000	0	21,104,000	0	21,104,000
北海道 ケアハウス運営補助金	老人	1,896,940	5,647,000	7,543,940	0	7,543,940
北海道 ケアハウス運営補助金	老人	1,898,000	1,780,000	3,678,000	0	3,678,000
北海道 ケアハウス運営補助金	老人	3,586,000	5,206,000	8,792,000	0	8,792,000
北海道 ケアハウス運営補助金	老人	4,133,000	4,489,000	8,622,000	0	8,622,000
北海道 ケアハウス運営補助金	老人	4,164,356	1,762,150	5,926,506	0	5,926,506
北海道 ケアハウス運営補助金	老人	4,424,000	3,983,000	8,407,000	0	8,407,000
北海道 老人事業小計		20,102,296	22,867,150	42,969,446	0	42,969,446
函館市 保育環境改善事業	保育事業	13,000	0	13,000	0	13,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	16,000	0	16,000	0	16,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	16,000	0	16,000	0	16,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	18,000	0	18,000	0	18,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	21,000	0	21,000	0	21,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	23,000	0	23,000	0	23,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	24,000	0	24,000	0	24,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	25,000	0	25,000	0	25,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	32,000	0	32,000	0	32,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	35,000	0	35,000	0	35,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	35,000	0	35,000	0	35,000
函館市 保育環境改善事業	保育事業	42,000	0	42,000	0	42,000
函館市 保育体制強化事業	保育事業	75,000	0	75,000	0	75,000
函館市 質向上事業	保育事業	284,200	0	284,200	0	284,200
函館市 延長保育事業	保育事業	300,440	29,040	329,480	0	329,480
函館市 延長保育事業	保育事業	300,440	7,480	307,920	0	307,920
函館市 延長保育事業	保育事業	301,760	133,100	434,860	0	434,860
函館市 延長保育事業	保育事業	304,180	59,400	363,580	0	363,580
函館市 延長保育事業	保育事業	305,280	110,220	415,500	0	415,500
函館市 延長保育事業	保育事業	306,600	67,760	374,360	0	374,360
函館市 延長保育事業	保育事業	309,020	7,040	316,060	0	316,060

補助金事業等収益明細書

(単位:円)

(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						社会福祉法人、医療福祉法人、福祉施設、高齢福祉事業	社会福祉法人、医療福祉法人、福祉施設	高齢福祉事業
函館市	延長保育事業	317,820	31,680	349,500	0	349,500	0	0
函館市	延長保育事業	318,700	46,420	365,120	0	365,120	0	0
函館市	延長保育事業	327,720	70,180	397,900	0	397,900	0	0
函館市	延長保育事業	355,440	49,060	404,500	0	404,500	0	0
函館市	保育体制強化事業	357,000	0	357,000	0	357,000	0	0
函館市	保育体制強化事業	394,000	0	394,000	0	394,000	0	0
函館市	保育体制強化事業	397,000	0	397,000	0	397,000	0	0
函館市	保育体制強化事業	663,000	0	663,000	0	663,000	0	0
北斗市	一時預かり事業	196,980	29,750	226,730	0	226,730	0	0
七飯町	一時預かり事業	160,090	42,300	202,390	0	202,390	0	0
七飯町	一時預かり事業	14,400	0	14,400	0	14,400	0	0
函館市	一時預かり事業	958,540	339,600	1,298,140	0	1,298,140	0	0
函館市	一時預かり事業	1,017,380	525,000	1,542,380	0	1,542,380	0	0
函館市	一時預かり事業	1,041,100	285,650	1,326,750	0	1,326,750	0	0
函館市	一時預かり事業	1,152,200	223,750	1,375,950	0	1,375,950	0	0
函館市	一時預かり事業	1,237,100	229,050	1,466,150	0	1,466,150	0	0
函館市	一時預かり事業	1,319,160	125,450	1,444,610	0	1,444,610	0	0
函館市	一時預かり事業	1,418,540	157,800	1,576,340	0	1,576,340	0	0
函館市	一時預かり事業	1,435,980	127,950	1,563,930	0	1,563,930	0	0
函館市	一時預かり事業	1,452,760	705,250	2,158,010	0	2,158,010	0	0
函館市	一時預かり事業	2,552,240	445,930	2,998,170	0	2,998,170	0	0
函館市	一時預かり事業	2,653,800	767,450	3,421,250	0	3,421,250	0	0
函館市	一時預かり事業	2,747,410	121,500	2,868,910	0	2,868,910	0	0
	保育事業小計	25,275,280	4,737,810	30,013,090	0	30,013,090	0	0
	合計	67,986,916	27,604,960	95,591,876	0	95,591,876	0	0

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

基本金明細書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳						
		社会福祉法人 函館共愛会本部会計	愛泉寮	みなみかやべ荘	知内しおさい園	知内しおさい園 ケアハウス北が丘	まろにえ	駒止認定こども園会計
前年度末残高	2,085,334,161	8,958,900	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	21,190,000
第一号基本金	1,873,408,261	8,958,900	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	21,190,000
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	211,925,900	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額								
第一号基本金	1,398,819,100	0	0	0	0	0	0	0
第二号基本金	1,398,819,100	0	0	0	0	0	0	0
計								
当期末残高	686,515,061	8,958,900	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	21,190,000
第一号基本金	474,589,161	8,958,900	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	21,190,000
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	211,925,900	0	0	0	0	0	0	0

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	各拠点区分ごとの内訳						
	亀田認定こども園会計	高森認定こども園会計	谷地頭認定こども園会計	中央認定こども園会計	千才認定こども園会計	ゆめが認定こども園会計	駒場認定こども園会計
前年度末残高	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	1,256,000	0	89,540,000
第一号基本金	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	1,256,000	0	89,540,000
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額							
第一号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
計							
当期末残高	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	1,256,000	0	89,540,000
第一号基本金	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	1,256,000	0	89,540,000
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0	0

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	各拠点区分ごとの内訳						
	敦志さくら認定こども園会計	赤川認定こども園会計	南かやべ認定こども園会計	社会福祉法人 函館共愛会 東部事務所	社会福祉法人 函館共愛会 中部事務所	社会福祉法人 函館共愛会 西側事務所	社会福祉法人 函館共愛会 函館事務所
前年度末残高	0	0	1,398,819,100	0	0	0	211,925,900
第一号基本金	0	0	1,398,819,100	0	0	0	211,925,900
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額							
第一号基本金	0	0	1,398,819,100	0	0	0	0
第二号基本金	0	0	1,398,819,100	0	0	0	0
計							
当期末残高	0	0	1,398,819,100	0	0	0	211,925,900
第一号基本金	0	0	1,398,819,100	0	0	0	211,925,900
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0	0

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

国庫補助金等特別積立金明細書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳			
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		社会福祉法人 函館共愛会本部会計	愛泉寮	みなみかやべ荘	知内しおさい園
前期繰越額				1,787,539,375	0	53,131,030	372,288,663	
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				104,444,821	0	5,976,904	23,925,753	
当期取崩額合計				104,444,821	0	5,976,904	23,925,753	
当期末残高				1,683,094,554	0	47,154,126	348,362,910	

区分並びに積立て及び取崩しの事由	各拠点区分の内訳									
	知内しおさい園 ケアハウス花あかり	まろにえ	駒止認定こども園会計	亀田認定こども園会計	高盛認定こども園会計	谷地頭認定こども園会計	中央認定こども園会計	千才認定こども園会計		
前期繰越額	296,651,501	284,684,033	20,732,537	7,103,841	7,115,872	375,529	21,251,373	0		
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額	15,092,572	17,673,304	1,619,638	1,092,827	1,094,678	187,763	1,539,617	0		
当期取崩額合計	15,092,572	17,673,304	1,619,638	1,092,827	1,094,678	187,763	1,539,617	0		
当期末残高	281,558,929	267,010,729	19,112,899	6,011,014	6,021,194	187,766	19,711,756	0		

区分並びに積立て及び取崩しの事由	各拠点区分の内訳									
	ゆりかご認定こども園会計	駒場認定こども園会計	つくし認定こども園会計	鯉治さくら認定こども園会計	赤川認定こども園会計	南かやべ認定こども園会計	社会福祉法人 函館共愛会 社会福祉法人 函館共愛会 社会福祉法人 函館共愛会 社会福祉法人 函館共愛会			
前期繰越額	35,268,095	8,721,182	2,986,657	68,940,300	91,114,703	159,656,154	0	0		
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額	1,102,127	776,680	120,425	1,944,470	4,443,995	4,713,741	0	0		
当期取崩額合計	1,102,127	776,680	120,425	1,944,470	4,443,995	4,713,741	0	0		
当期末残高	34,165,968	7,944,502	2,866,232	66,995,830	86,670,708	154,942,413	0	0		

区分並びに積立て及び取崩しの事由	各拠点区分の内訳	
	社会福祉法人 函館共愛会 社会福祉法人 函館共愛会	不動産賃貸業
前期繰越額	0	0
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額	0	0
当期取崩額合計	0	0
当期末残高	0	0

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						11,710
現金 預金	現金手許有高 みちのく銀行函館営業部支店ほか		運転資金として 社会福祉事業及び収益事業運転資金として			1,118,839,638
			小計			1,118,851,348
事業未収金	愛泉寮拠点ほか		令和2年 2・3月分 介護報酬等			256,205,286
未取補助金	駒止認定こども園拠点ほか		函館市 一時預かり補助金等			26,363,620
立替金	本部拠点他		共愛会病院譲渡後病院費用立替分 他			5,740,510
前払金	愛泉寮拠点他		全国社会福祉協議会 令和2年度 しせつの 損害保険料 他			818,542
前払費用	ゆりかご認定こども園拠点他		宗教法人真宗寺 令和2年4月分 保護者 用駐車場賃借料 他			1,952,580
仮払金	本部拠点		令和2年度4月奨学金分			200,000
	流動資産合計			0	0	1,410,131,886
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(本部会計拠点) 函館市中島町81番6 (愛泉寮拠点) 函館市中島町84番1・2・3・4 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975・976・977・978番 (駒止認定こども園拠点) 函館市船見町20番8・9・10 (亀田認定こども園拠点) 函館市亀田町8番8・9、11番8・9・10 (高盛認定こども園拠点) 函館市高盛町36番3 (谷地頭認定こども園拠点) 函館市谷地頭町20番2・4 (中央認定こども園拠点) 函館市新川町13番1、14番1 (千才認定こども園拠点) 函館市千歳町18番9 (ゆりかご認定こども園拠点) 函館市中島町129番37 (つくし認定こども園拠点) 函館市榎本町77番5・6・7		法人本部事業所敷地 第1・2種社会福祉事業である、函館共愛会愛泉寮 特別養護老人ホーム事業及び短期入所事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、みなみかやべ荘 特別養護老人ホーム事業及びデイサービスセンター事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業の、知内しおさい園 特別養護老人ホーム事業、デイサービスセンター事業、居宅介護事業、短期入所事業で第2種社会福祉事業である、駒止認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、亀田認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、高盛認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、谷地頭認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、中央認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、千才認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、ゆりかご認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、つくし認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。			9,100,000 113,248,000 82,000,000 45,465,277 21,190,000 17,147,000 13,147,000 20,124,000 99,198,576 1,256,000 31,900,000 40,000,000
	小計					493,775,853
建物	(本部会計拠点) 函館市中島町83番地1 (愛泉寮拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番地13 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975・976・977・978番地 (知内しおさい園ケアハウス花あかり拠点) 上磯郡知内町字重内974・975・976番地 養護老人ホームまろにえ拠点) 函館市西地岡3丁目239番地2 (駒止認定こども園拠点) 函館市船見町20番8・9・10 (亀田認定こども園拠点) 函館市亀田町8番8・9、11番8・9 (高盛認定こども園拠点) 函館市高盛町36番3 (谷地頭認定こども園拠点) 函館市谷地頭町20番2・4 (中央認定こども園拠点) 函館市新川町14番1 (千才認定こども園拠点) 函館市千歳町18番2 (ゆりかご認定こども園拠点) 函館市中島町129番37 (駒場認定こども園拠点) 函館市駒場町25番67 (つくし認定こども園拠点) 函館市榎本町77番5・6 (鍛冶さら認定こども園拠点) 函館市鍛冶1丁目1番13・35	1982年度 2006年度 1986年度 1993年度 1999年度 2010年度 1982年度 1975年度 1975年度 1969年度 1983年度 1975年度 2004年度 1981年度 1985年度 2009年度	本部事務所 第1・2種社会福祉事業である、函館共愛会愛泉寮 特別養護老人ホーム事業及び短期入所事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、みなみかやべ荘 特別養護老人ホーム事業及びデイサービス事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業の、知内しおさい園 特別養護老人ホーム事業、デイサービスセンター事業、居宅介護事業、短期入所事業で第1種社会福祉事業である、知内しおさい園ケアハウス花あかり拠点で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、養護老人ホームまろにえ拠点 養護老人ホーム事業、訪問介護事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、駒止認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、亀田認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、高盛認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、谷地頭認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、中央認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、千才認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、ゆりかご認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、駒場認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、つくし認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、鍛冶さら認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	50,000,000 1,669,683,750 524,306,200 991,916,890 574,989,877 613,865,000 117,000,000 76,500,000 71,200,000 27,800,000 127,580,000 1,537,100 93,265,000 85,917,057 89,540,000 187,157,943	49,999,999 542,647,212 389,603,295 559,559,757 276,437,437 160,934,940 83,642,533 64,943,589 60,444,244 27,243,996 88,763,096 1,537,098 28,574,800 60,009,106 60,153,707 53,709,385	1 1,127,036,538 134,702,905 432,357,133 298,552,440 452,930,060 33,357,467 11,556,411 10,755,756 556,004 38,816,904 2 64,690,200 25,907,951 29,386,293 133,448,558

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
建物附属設備	(赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2	2012年度	第2種社会福祉事業である、赤川認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	143,623,200	30,184,807	113,438,393
	(南かやべ認定こども園拠点) 函館市川汲町1601番1	2016年度	第2種社会福祉事業である、南かやべ認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	243,108,000	27,349,650	215,758,350
	小計					3,123,251,366
	(愛泉寮拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4	2006年度	第1・2種社会福祉事業である、函館共愛会愛泉寮 特別養護老人ホーム事業及び短期入所事業で使用している。	502,556,250	422,154,835	80,401,415
	(知内しおさい園ケアハウス花あかり拠点) 上磯郡知内町字重内974・975・976番地	1999年度	第1種社会福祉事業である、知内しおさい園ケアハウス花あかり拠点 軽費老人ホーム事業で使用している。	101,636,233	100,937,744	698,489
	(養護老人ホームまろにえ拠点) 函館市西旭岡3丁目239番地2	2010年度	第1・2種社会福祉事業である、養護老人ホームまろにえ拠点 養護老人ホーム事業、訪問介護事業で使用している。	321,499,500	217,199,616	104,299,884
	(赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2	2012年度	第2種社会福祉事業である、赤川認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	62,176,800	33,673,904	28,502,896
小計					213,902,684	
基本財産合計				6,676,858,800	3,339,704,750	3,830,929,903

(2) その他の固定資産

土地	(収益事業 不動産賃貸業拠点) 函館市宇賀浦町1番4、10番1、11番2・3、12番1・5・7		収益事業 不動産賃貸業拠点で使用している。			237,465,408
建物	(愛泉寮拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4	2006年度	函館市焼物教室用築棟	2,490,000	1,722,250	767,750
	(愛泉寮拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4	2014年度	第1・2種社会福祉事業用物品保管用物置	518,624	137,038	381,586
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1988年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物のスプリンクラー設備	24,590,000	24,589,999	1
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1986年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している車両の車庫	4,905,000	4,904,995	5
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1985年度	職員用の社宅	20,000,000	19,999,998	2
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1998年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物の内装工事分	5,407,500	2,662,144	2,745,356
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	2003年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物内の介護職員詰所改修分	1,765,050	1,659,145	105,905
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1993年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している車両の車庫	5,459,000	4,461,314	997,686
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	2004年度	第1・2種社会福祉事業用でしようしている建物内のトイレ部分	2,173,500	1,999,619	173,881
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	2017年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物の煙突工事分	2,484,000	485,415	1,998,585
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975	1993年度	職員用の社宅	14,660,000	14,073,597	586,403
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内978	1993年度	第1・2種社会福祉事業で使用している車両の車庫	8,000,000	6,724,114	1,275,886
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内978	1999年度	第1・2種社会福祉事業で使用している車両の車庫	7,103,634	4,592,854	2,510,780
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975	1999年度	職員用社宅の改修分	6,588,878	5,147,542	1,441,336
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975・6・7・8	1999年度	第1・2種社会福祉事業で使用している建物居室模様替え工事分	1,647,220	791,917	855,303
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975・6・7・8	1999年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の非常通報装置	527,100	527,099	1
	(亀田認定こども園拠点) 函館市亀田町8番8・9、11番8・9	2009年度	第2種社会福祉事業で使用している建物のプール室増設分	4,800,000	3,859,200	940,800
	(高森認定こども園拠点) 函館市高森町36番3	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的室増設分	7,904,000	3,632,472	4,271,528
	(谷地頭認定こども園拠点) 函館市谷地頭町20番2・4	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的室増設分	8,744,700	4,018,824	4,725,876
	(中央認定こども園拠点) 函館市新川町25番67	2008年度	第2種社会福祉事業で使用している建物のプール室増設分	3,870,000	3,385,476	484,524
(ゆりかご認定こども園拠点) 函館市中島町129番37	2004年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の追加工事分	1,869,000	711,928	1,157,072	
(駒場認定こども園拠点) 函館市駒場町25番67	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的室増設分	8,775,600	4,033,032	4,742,568	
(つし認定こども園拠点) 函館市榎本町77番5・6	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物のプール室増設分	7,549,900	3,469,728	4,080,172	
(鍛冶さくら認定こども園拠点) 函館市鍛冶1丁目1番13・35	2016年度	第2種社会福祉事業で使用している物品を収納する物置	458,244	127,925	330,319	
(赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2	2017年度	第2種社会福祉事業で使用している物置	544,464	154,264	390,200	
小計					34,963,525	
構築物	みなみかやべ荘拠点ほか		第1・2種社会福祉事業で使用されている土地の外構工事等	166,927,533	135,956,176	30,971,357
機械及び装置	みなみかやべ荘拠点ほか		第1・2種社会福祉事業で使用されている機械及び装置等	56,410,780	31,798,985	24,611,795
車輛運搬具	(愛泉寮拠点) ダイハツハイゼット		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	1,416,130	1,416,129	1
	(愛泉寮拠点) トヨタハイエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	4,180,000	4,179,999	1
	(愛泉寮拠点) ダイハツムーブ		第1・2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	1,680,000	1,679,999	1
	(愛泉寮拠点) ホンダN-BOX		第1・2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	1,508,669	1,445,807	62,862
	(みなみかやべ荘拠点) トヨタポルテ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎及び職員業務使用分車輛	1,991,133	1,991,132	1
	(みなみかやべ荘拠点) 日産キャラバンチアキャブ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,858,260	3,858,259	1
	(みなみかやべ荘拠点) トヨタハイエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,491,500	3,491,499	1
	(知内しおさい園拠点) 三菱ふそうローザ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	6,500,000	6,499,999	1
	(知内しおさい園拠点) トヨタツーリングハイエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	2,754,770	2,754,769	1
	(知内しおさい園拠点) トヨタハイエースワルキャブ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,952,485	3,952,484	1
	(知内しおさい園拠点) トヨタハイエースワルキャブ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	4,279,720	3,097,089	1,182,631

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
器具及び備品	(知内しおさい園拠点) ホンダ オデッセイ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	2,299,470	2,299,469	1	
	(知内しおさい園拠点) スバル サンバー		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	1	0	1	
	(知内しおさい園拠点) ヤンマー タイヤショベル		第1・2種社会福祉事業で使用している敷地用除雪車輛	3,914,000	3,913,999	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) トヨタ ハイエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,860,000	3,859,999	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) トヨタ ラクティス		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	1,534,250	1,534,249	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) タイハツ アトレーゴン		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用及び職員業務使用分車輛	1,533,211	1,533,210	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) タイハツ ムーブ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用及び職員業務使用分車輛	1,257,120	890,460	366,660	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) ヤンマー ホールローダー		第1・2種社会福祉事業で使用している敷地用除雪車輛	3,170,337	3,170,336	1	
	(駒場認定こども園拠点) タイハツ ハイゼットトラック		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	1,250,000	1,249,999	1	
	(千才認定こども園拠点) タイハツ ハイゼットトラック		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	680,000	679,999	1	
	(ゆりかご認定こども園拠点) トヨタ ローラクシオ		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	950,400	950,399	1	
	(駒場認定こども園拠点) 日産 ブルーバードシルフィ		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	2,160,000	2,159,999	1	
	(赤川認定こども園拠点) タイハツ タントカスタム		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	1,749,413	1,192,949	556,464	
	(南かやべ認定こども園拠点) トヨタ ヴィッツ		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	939,600	666,880	272,720	
	小計						2,441,357
	器具及び備品	愛泉寮拠点ほか		第1・2種社会福祉事業社会福祉事業用器具及び物品	510,801,383	462,917,493	47,883,890
	有形リース資産	かやべ荘拠点ほか		社会福祉事業用リース物品	4,090,000	4,033,220	56,780
権利	本部拠点ほか		本部拠点 電話加入権ほか	149,968	0	149,968	
ソフトウェア	本部拠点ほか		本部拠点ほか財務ソフト及び介護ソフト	3,944,160	2,497,627	1,446,533	
	不動産賃貸業拠点		賃貸管理ソフト	504,000	294,000	210,000	
小計						1,656,533	
退職給付引当資産	愛泉寮拠点ほか		北海道民間職員共済会退職給付引当金			224,121,270	
人件費積立資産	みちの銀行 函館営業部支店ほか		将来における人件費の支払い不足に対応する為に積立している。			335,362,813	
修繕費積立資産	みちの銀行 函館営業部支店ほか		将来における高額な修繕に対応する為に積立している。			146,315,000	
備品購入積立資産	みちの銀行 函館営業部支店ほか		将来における高額な物品購入に対応する為に積立している。			155,327,920	
施設整備積立資産	みちの銀行 函館営業部支店ほか		将来における施設整備の為に積立している。			1,960,971,600	
その他の固定資産	愛泉寮拠点ほか		第一種・二種 社会福祉事業用パソコンソフト及び建物防犯カメラ 等			2,202,879	
その他の固定資産合計				959,759,707	817,024,502	3,204,502,095	
固定資産合計				7,636,618,507	4,156,729,252	7,035,431,998	
資産合計				7,636,618,507	4,156,729,252	8,445,563,884	
II 負債の部							
1 流動負債							
事業未払金	令和2年3月分 業者支払い分 他					153,364,862	
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構 令和2年度返済予定分					99,130,000	
1年以内返済予定リース債務	リース車輛 令和2年度返済予定分					56,774	
預り金	令和2年3月分職員給与控除所得税等					8,140,594	
前受金	収益事業 家賃前受分					693,540	
前受収益	収益事業 駐車料前受分					32,000	
賞与引当金	令和2年度 夏期手当 算定分					80,127,010	
資産除去債務(一年以内)	千才認定こども園建物取壊し費用見積分					2,475,000	
流動負債合計				0	0	344,019,780	
2 固定負債							
設備資金借入金	福祉医療機構 令和3年度以降返済分					648,765,000	
退職給付引当金	北海道民間職員共済会退職金分					224,121,270	
その他の固定負債	駒場認定こども園拠点 資産除去債務 見積分					6,981,122	
固定負債合計				0	0	879,867,392	
負債合計				0	0	1,223,887,172	
差引純資産				7,636,618,507	4,156,729,252	7,221,676,712	

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の○には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。